



平成 29 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 岩根 茂樹
(コード : 9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

大飯発電所 1、2 号機の廃炉決定について

当社は本日、大飯発電所 1、2 号機の廃炉について決定し、福井県およびおおい町へ報告しました。

今後、大飯発電所 1、2 号機の廃炉に伴う各種手続き※を行い、廃止措置を安全最優先に進めてまいります。

一方で、運転中の原子力プラントおよび再稼働を目指している原子力プラントにつきましては、引き続き、安全性・信頼性の向上に努め、今後も立地地域をはじめ、社会の皆さまのご理解を賜りながら、安全を最優先に全力で取り組んでまいります。

なお、当社は、大飯発電所 1、2 号機の廃炉の決定に伴い、電気事業会計規則に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書および原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出する予定です。

本申請により、大飯発電所 1、2 号機の資産の残存簿価等、廃炉決定時に一括して費用計上する必要のあるものについて、資産へ振替または計上した上で、一定期間をかけて費用化することが可能となるため、廃炉決定に伴う各年度の業績への影響は軽微であります。

※：廃炉に伴う各種手続き

1. 電気事業会計規則に基づく廃炉会計制度の承認申請
(原子力特定資産承認申請および原子力廃止関連仮勘定承認申請)
2. 電気事業法に基づく電気工作物変更届出
3. 原子炉等規制法に基づく廃止措置計画認可申請 等

以 上

(添付資料)

- ・大飯発電所 1、2 号機の廃炉決定にかかる福井県およびおおい町への報告内容
- ・大飯発電所 1、2 号機の概要

大飯発電所1、2号機の廃炉決定にかかる福井県および おおい町への報告内容

1. 大飯発電所1、2号機の廃炉決定

- 大飯発電所1、2号機については、我が国で唯一のアイスコンデンサ型の格納容器※を採用したプラントであり、他のプラントに比べ、格納容器が非常に小さい。
※原子炉格納容器の周りに設けられたバスケットにブロック状の氷を入れ、事故時に発生する蒸気を急速に冷却し圧力を下げる方式
- 新規規制基準に適合するための安全対策を検討した結果、格納容器を覆う建屋のコンクリート壁を厚くする対策等が必要となるが、壁の補強において格納容器と格納容器を覆う建屋の壁の幅が狭くなる。また、建設時には不要であった設備の設置により、元々小さい格納容器内の作業区域がさらに狭隘になる。
- このため、定期検査や運転時の設備の点検・保守作業やトラブルが発生した場合の迅速な補修などの対応を安全・確実に実施することが難しくなり、技術的な観点から検討を重ねてきたが有効な方法を見出せないため、今後の施設運用における安全や品質の確保を最優先に考えた結果、廃炉を決定した。

2. 安全かつ着実な廃止措置の実施

- 当社の知見・技術を有効に活用するとともに、作業の本格化に向けて廃止措置技術センターや発電所の専任管理体制の充実について検討を進め、安全かつ着実に廃止措置を実施する。

3. 中間貯蔵施設の福井県外立地

- 当社の「使用済燃料対策推進計画」に基づき、基本となる再処理のため六ヶ所再処理工場への搬出を前提として努力する。さらに加えて、福井県外における中間貯蔵施設の立地を進め、2020年頃に計画地点を確定し、2030年頃に操業を開始する予定である。
それに先立ち、2018年には、理解活動の進展等を踏まえ、具体的な計画地点を示す予定である。

4. 廃止措置に伴う放射性廃棄物の処理

- 遅滞なく廃止措置を実施できるよう、処分場の確保に向けた検討を進める。
- 現在、原子力規制委員会で廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物の埋設処分に関して、具体的な規制基準の策定が進められている。
今後の処分地の選定等にあたっては、整備された具体的な規制基準を踏まえて検討を進め、引き続き国の関与・支援を要請する。

5. 地元企業の発展、雇用の促進

- 大飯発電所1、2号機の状況を踏まえた地元企業向けの説明会や情報交換会、地元企業との共同研究等の取組みを拡大することで、より多くの地元企業が継続して工事に参画できるよう努める。

以上

大飯発電所 1、2号機の概要

[大飯発電所の概要]

設置者	関西電力株式会社	
設置場所	福井県大飯郡おおい町大島	
発電所敷地面積(全体)	約 1 8 8 万 m ²	
	大飯発電所 1、2号機	大飯発電所 3、4号機
炉 型	加圧水型軽水炉	
定格出力	1 1 7. 5 万 kW	1 1 8 万 kW
営業運転開始	1号機：S54. 3. 27 2号機：S54. 12. 5	3号機：H3. 12. 18 4号機：H5. 2. 2
燃料集合体装荷体数	1 9 3 体	
蒸気発生器数	4 基	
主契約者	ウェスティングハウス社 三菱商事	三菱重工

[発電所 1、2号機]



[大飯発電所 1、2号機の発電実績]

	大飯発電所 1 号機	大飯発電所 2 号機
発電電力量	2217.30 億 kWh (一般家庭約 7,100 万世帯/年 相当)	2407.95 億 kWh (一般家庭約 7,720 万世帯/年 相当)
発電日数	8,018 日	8,645 日
現在の状況	第 24 回定期検査中 (H22. 12. 10～)	第 24 回定期検査中 (H23. 12. 16～)

[経緯 (大飯発電所 1 号機)]

年月日	内 容
S46. 1. 23	原子炉設置許可申請
S47. 7. 4	原子炉設置許可
S47. 10. 21	工事着手
S52. 12. 2	初臨界
S52. 12. 23	初送電
S54. 3. 27	営業運転開始
H15. 6. 10	定格熱出力一定運転を開始*
H20. 3. 14	30 年目の高経年化技術評価等報告書を経済産業大臣に提出
H20. 7. 25	高経年化技術評価等報告書の内容が妥当とする審査結果が公表
H20. 7. 30	福井県およびおおい町に対し今後の運転方針を報告

※定格電気出力一定運転から定格熱出力一定運転に変更

<主なトラブル>

S56. 9、S63. 10	蒸気発生器伝熱管漏えいによる原子炉手動停止 (2 回)
----------------	-----------------------------

<主な工事>

第 12 回定期検査 (H 6. 9 ~ H 7. 5)	蒸気発生器取替工事
第 16 回定期検査 (H12. 7 ~ H12. 11)	原子炉容器上部蓋取替工事

[経緯（大飯発電所2号機）]

年月日	内 容
S46. 1. 23	原子炉設置変更許可申請
S47. 7. 4	原子炉設置変更許可
S47. 11. 14	工事着手
S53. 9. 14	初臨界
S53. 10. 11	初送電
S54. 12. 5	営業運転開始
H14. 12. 25	定格熱出力一定運転を開始*
H20. 3. 14	30年目の高経年化技術評価等報告書を経済産業大臣に提出
H20. 10. 27	高経年化技術評価等報告書の内容が妥当とする審査結果が公表
H20. 11. 17	福井県およびおおい町に対し今後の運転方針を報告

※定格電気出力一定運転から定格熱出力一定運転に変更

<主なトラブル>

H 7. 2	蒸気発生器伝熱管漏えいによる原子炉手動停止 (1回)
--------	-------------------------------

<主な工事>

第13回定期検査 (H 9. 2 ~ H 9. 8)	蒸気発生器取替工事
第14回定期検査 (H10. 8 ~ H11. 8)	原子炉容器上部蓋取替工事

以 上